

昭和二十五年七月二十八日受領
答 弁 第 二 一 号

(質問の 一一一)

内閣衆質第二二号

昭和二十五年七月二十八日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員横田甚太郎君提出朝鮮内戦と終戦処理費との関係に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員横田甚太郎君提出朝鮮内戦と終戦処理費との関係に関する質問に対する答弁書

占領軍維持のための経費は、昭和二十五年度予算においては終戦処理事業費として、一、〇六四億円が計上されている。この額は、占領軍の人員の増減により影響を受けるが、必ずしもそれのみによつて決定されるわけではない。また、今回の朝鮮の事変により終戦処理費の補正が行われるようなことは今のところ考えられない。

右答弁する。